

東京神学大学学長 芳賀 力 殿  
東京神学大学理事長 近藤勝彦 殿

2021年11月26日

〈公開質問状〉

10月22日付「再度の質問状へのご返答」への再質問

信徒共同代表者

1. 松原和仁（富山鹿島町教会長老）
2. 梶原友広（石巻山城町教会長老）
3. 雲野士朗（栗平教会長老）

主の御名を讃美いたします。

先般10月22日付の貴殿からのご返答は回答拒否であり、私ども信徒は学長及び理事長の不誠実な姿勢に驚きました。貴殿の回答拒否という態度は、神さまを讃美し、奉仕する者として相応しい姿なののでしょうか。東神大の重要かつ基本的な事柄を教えていただけないということは、まさに事実、いや真実の隠蔽であります。全国の信徒との信頼関係の崩壊だと思えます。献金者にとって、献金がどのように用いられているかを知る権利があり、東神大はその事実を関係者に報告する責務があります。改めて以下の質問にお答えくださいますよう、お願いいたします。

◆仕組み債購入について

(1) 決算書の第3号基本金に含まれる献金は具体的にどのような名目の献金なのでしょうか。2020年度決算では第3号基本金928,344,622円となっていますが、その内訳と仕組債で運用している金額、定期預金など具体的に教えてください。

(2) SMBC 日興証券より、債券買い替えの提案がなされた際に提示された商品内容を具体的に教えてください。資料があれば添付ください。

(3) 2016年、仕組債購入を決定した基金部会のメンバー及び、理事会のメンバーを教えてください。また基金運用規定を教えてください。

◆ハラスメント問題について

(4) 先の9月14日付の回答書において「調査委員会に知られていない新しい資料の存在が明らかにされ、内部調査を進められなくなりました」とありました（《質問5へのご回答》）。「新しい資料」とは何ですか。

(5) ハラスメント問題特設委員会の委員名を教えてください。および契約した弁護士

事務所を教えてください。

(6) 先の9月14日付の回答書において、「公開質問状が正確な事実に基づかず、一方的な決めつけ・・・」とありますが(《質問5へのご回答》)、どの点が「正確な事実に基づかず」「一方的な決めつけ」なのでしょうか。

(7) 学部での卒業を余儀なくされた元学生に対する道義的責任についてどのようにお考えですか。また、元学生が長年にわたって蒙った経済的損失の補償について、どのようにお考えですか。

以上の基本的事項の再質問に2週間以内にお答えくださるよう、お願いいたします。

送付先：  梶原友広 宛 以上